平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22　年度事業）

整理番号	9 － 56

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	大通り商店街協同組合運営費補助事業					
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		商工観光係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	石井弘道		氏名	齋藤康志
事業の概要	大通り商店街近代化事業については、平成9年度の共同施設の完成をもって完了したものの、公共性の極めて高い国道（大通り商店街）の街灯について、他の街灯料金に対する各自治会への補助同様、その電気料を補助している。					

全体計画	/単年度繰返
（平成 20 年度～ 24 年度）	
事業費 国・道支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般財源	1,600 千円
事業費計	1,600 千円

実施方法	■ 直営		民間委託		その他（　）	
第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業		非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	1	はつらつ・雄武～地域産業の振興～			
	基本施策	4	商工業の振興			
	単位施策	3	住民を支える商店街づくりへの支援			
	事務事業の種類	■	自治事務		法定受託事務	
	その他計画・根拠等					

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	320 千円	320 千円	320 千円	320 千円	320 千円
	合計	320 千円	320 千円	320 千円	320 千円	320 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	雄武町大通り商店街協同組合	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	組合員の減少（廃業等）、組織体制の強化	組合員数		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	空き店舗の活用等により、商店街の活性化を図る。	① 補助団体数	目標年度	22年度
			目標値	1 団体
			実績値	1 団体
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	商店街活性化による組合員数増（組織強化）	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
街灯電気料の補助	街灯電気料金に対する補助

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	本来は自助努力により街灯費の負担を行うべきであるが、組合維持運営に係る経費増から困難であり、夜間の防犯上、商店街の集客上、公共性の高いものと判断されることから、町による補助が必要である。さらに、自治会への街灯費補助との関連も視野に入れ、必要と判断される。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	これまでに商店街での犯罪が少ないこと、限られた予算においてサンパロットまつりの開催や冬期イルミネーションの設置による街並み装飾・植栽等の活動を行っていることを鑑み、有効と判断する。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	街灯料金に対する補助であることから、過剰なコストが発生する余地は無いが、将来的には省エネ街灯（LED）導入によるランニングコスト抑制について検討を要する。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	各自治会への街灯電気代補助に準じたものであり、公共性の高い場所であることから、概ね公平と判断する。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
公共性の高い場所にある街灯の料金補助であることから、現行の措置を継続する必要がある。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
対象が公共性の高い場所であることから、現行の措置を継続する必要がある。また、商店街活性化について何らかの取り組みを行うよう働きかける必要があると考える。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）